

滝沢市子ども・子育て支援事業計画

中間年の見直し（案）について



1. 子ども・子育て支援事業計画の見直しにあたって

平成27年3月に策定した「滝沢市子ども・子育て支援事業計画」では、国の基本的な指針により、中間年である平成29年度を目途に、市内の需要動向を踏まえながら必要に応じて確保方策を見直していくこととしています。

今回、国より発出された「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しの考え方（作業の手引き）」（以下、「手引き」といいます。）に沿い、滝沢市の計画の見直しについて検討します。

2. 見直しの要否の基準

国の基本指針においては、「法（子ども・子育て支援法）の施行後、支給認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、当該認定区分に係る量の見込みと大きくかい離している場合には、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要となる。」とされています。

具体的には、平成28年4月1日時点の支給認定ごと（3号認定については、0歳児と1・2歳児ごと）の子どもの実績値が、市町村計画における量の見込みよりも10%以上のかい離がある場合（実績値/量の見込み \leq 90%、110% \leq 実績値/量の見込みとなる場合）には、「大きくかい離している場合」に該当し、原則として見直しが必要。

また、10%以上のかい離がない場合についても、「平成29年度末以降も引き続き受け皿の整備を行わなければ、待機児童等の発生が見込まれる場合」には「大きくかい離している場合」に準じて、見直しを行うものとされています。

3. 見直しの手順

①実績値の把握

平成28年4月1日時点における実績値を把握し、「実績値」と「量の見込み」とを比較します。

②要因分析及び補正

かい離の要因を精査の上、平成31年度末までの「推計児童数」と「潜在家庭類型」及び「利用意向率」を改めて算出の上、「量の見込み」の補正を行います。その際「推計児童数」については、最新の諸情勢（自然増減や社会増減）を踏まえて再度推計を実施して数値を補正するとともに、「潜在家庭類型」と「利用意向率」については、直近の数字である平成28年4月時点における1号～3号の支給認定区分ごとに、児童数に占める支給認定こどもの割合（以下「支給認定割合」という。）の数値をもって代替することを基本としつつ、後述の「支給認定割合の補正の考え方」で記載の要素を加味して補正を行います。

<計画策定当時の計算式>	推計児童数×潜在家庭類型×利用意向率（ニーズ調査）＝量の見込み
<中間年における見直し時の計算式>	補正後の推計児童数×支給認定割合＝見直し後の量の見込み

4. 幼児期の学校教育・保育について

①「実績値」と「量の見込み」の把握と見直しの要否

H28.4.1時点

認定区分	量の見込み	実績値	実績値/量の見込み	見直しの要否
1号(学校教育希望)(3~5歳)	590	712	120.7%	○
2号(保育の必要性あり)(3~5歳)	739	806	109.1%	△
3号(保育の必要性あり)(0歳)	111	95	85.6%	○
3号(保育の必要性あり)(1・2歳)	519	499	96.1%	△

⇒1号認定においては、計画値よりも実績値が大幅に上回り、20%のかい離が生じています。
2号認定においても、概ね10%のかい離、3号認定においては、実績値の方が下回ることによる10%以上のかい離が生じているため、全ての区分において見直しを行うこととします。

②具体的な補正值について

(1) 推計児童数

【計画書P26】

手引きでは、平成27年及び平成28年の4月1日の計画時の推計時と実績値を比較し、その結果かい離が生じている場合には、社会増減（転入数－転出数）によるものか、自然増減（出生数－死亡数）によるものかを分析することとなっています。また、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定時における人口推計など自然増減・社会増減を考慮に入れて算出した既存データを活用して差し支えないこととなっています。

⇒当市の当初計画においても第1次滝沢市総合計画（H27年度～H34年度）策定のために使用した自然増減・社会増減を考慮に入れた推計値をもとに算出しているため今回の見直しにおいては補正しないこととします。

【推計児童数及び実績値】

(人)

	H27年度		H28年度			H29年度	H30年度		H31年度	
	推計値	実績値	推計値	実績値	利用値	推計値	推計値	利用値	推計値	利用値
0歳	436	478	434	452	0歳 452	424	414	0歳 414	403	0歳 403
1歳	439	500	438	486	1～2歳 983	428	418	1～2歳 847	407	1～2歳 825
2歳	451	503	450	497		439	429		418	
3歳	456	506	455	494	3～5歳 1,578	445	434	3～5歳 1,339	422	3～5歳 1,301
4歳	426	555	426	517		417	407		397	
5歳	518	555	528	567		513	498		482	
小計	2,726	3,097	2,731	3,013		2,666	2,600		2,529	
6歳	495	526	499	570		485	472		458	
7歳	536	563	546	533		530	516		501	
8歳	528	545	534	567		519	505		490	
9歳	515	515	522	546		507	494		479	
10歳	559	553	542	516		539	537		535	
11歳	525	588	513	554		510	510		508	
小計	3,158	3,290	3,156	3,286		3,090	3,034		2,971	
合計	5,884	6,387	5,887	6,299		5,756	5,634		5,500	

(2) 支給認定割合の補正の考え方

支給認定割合の補正の考え方には、トレンドや政策動向、地域の実情等を十分に踏まえる必要があります。支給区分ごとの留意すべき事項は以下のとおりです。

- (i) 1号認定子ども…女性の就業増加によって、従前幼稚園を利用していた層が保育所等の利用を希望する場合があることに十分留意の上、地域の実情等を踏まえた適正な補正を行う必要があります。
- (ii) 2号認定子ども…かい離の要因となっている保育認定事由が、就労及び求職活動、育児休業や妊娠出産等について増加傾向の場合は、実績を踏まえて補正を行います。
- (iii) 3号認定子ども…2号認定子どもと同様に補正を行います。子育て安心プランにおいては、国は平成34年度までに女性就業率80%に対応できる保育の受け皿を整備することとされています。全国的には、女性就業率80%となった場合、1・2歳児の保育利用率は60%程度になると推計されます。

⇒当市においては、保育認定事由の傾向は大きく変わらないものの、女性就業率の上昇を加味した補正をすることとします。

支給認定割合の算出

- (i) 1号認定子どもの「支給認定割合」
 (1号認定子どもの実績値) ÷ (実績値に用いた時点の3歳以上の小学校就学前子ども数)
 $712 \div 1,578 = 0.45$ 女性就業率の上昇分を減 ⇒
- (ii) 2号認定子どもの「支給認定割合」
 (2号認定子どもの実績値) ÷ (実績値に用いた時点の3歳以上の小学校就学前子ども数)
 $806 \div 1,578 = 0.51$ 女性就業率の上昇を加味 ⇒
- (iii) 3号認定子どもの「支給認定割合」
 (3号認定子どもの実績値) ÷ (実績値に用いた時点の3歳未満の小学校就学前子ども数)
 0歳 $95 \div 452 = 0.21$ 女性就業率の上昇を加味 ⇒
 1,2歳 $499 \div 983 = 0.51$ 女性就業率の上昇を加味 ⇒

実績値	H30年度	H31年度
0.45	0.40	0.35
0.51	0.55	0.60
0.21	0.35	0.40
0.51	0.55	0.60

(3) 補正後の「量の見込み」の算出

前述に基づき、認定区分・平成30年度及び平成31年度ごとに、補正後の「量の見込み」を算出します。

○1号認定	H30年度	H31年度
推計児童数（3歳以上）（a）	1,339	1,301
補正後の1号認定の「支給認定割合」（b）	0.4	0.35
補正後の1号認定に関する「量の見込み」（a×b）	536	455

○2号認定	H30年度	H31年度
推計児童数（3歳以上）（c）	1,339	1,301
補正後の2号認定の「支給認定割合」（d）	0.55	0.6
補正後の2号認定に関する「量の見込み」（c×d）	736	781

○3号認定	H30年度		H31年度	
	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
推計児童数（0～2歳以上）（e）	414	847	403	825
補正後の3号認定の「支給認定割合」（f）	0.35	0.55	0.4	0.6
補正後の3号認定に関する「量の見込み」（e×f）	145	466	161	495

【学区ごとの認定割合】

	学区ごと 認定区分	H28年度実績値	合計からみた認定割合	H30年度見込	H31年度見込	
	3号 0歳児	95		145	161	
	3号 1・2歳児	499		466	495	
篠木・滝沢・ 鶴飼小学区	2号	555	68.9%	500	530	※実数分調整
	3号 0歳児	72	75.8%	110	122	
	3号 1・2歳児	348	69.7%	324	344	※実数分調整
	計	975				
第二・東・ 一本木・柳沢 小学区	2号	251	31.1%	229	243	
	3号 0歳児	23	24.2%	35	39	
	3号 1・2歳児	151	30.3%	141	150	
	計	425				
姥屋敷 小学区	2号	6		7	8	※実数見込
	3号 1・2歳児	8		1	1	※実数見込
	計	14				
1号・幼稚園	1号	232	32.6%	175	148	
	幼稚園（市内幼稚園）	421	59.1%	317	269	
	幼稚園（市外幼稚園）	59	8.3%	44	38	
	計	712		536	455	

(4) 量の見込みと確保方策（提供区域別）

	H29(変更せず)				H30				H31			
	2号	3号		計	2号	3号		計	2号	3号		計
		0歳児	1・2歳児			0歳児	1・2歳児			0歳児	1・2歳児	
量の見込み	722	107	506	1,335	736	145	466	1,347	781	161	495	1,437
篠木・滝沢・鶴飼小学校区	479	75	335	889	500	110	324	934	530	122	344	996
滝沢第2・東・一本木・柳沢小学校区	239	32	163	434	229	35	141	405	243	39	150	432
姥屋敷小学校区	4	0	8	12	7	0	1	8	8	0	1	9
確保方策 計	767	135	510	1,412	743	159	487	1,389	785	165	499	1,449

	H29				H30				H31			
	2号	3号		計	2号	3号		計	2号	3号		計
		0歳児	1・2歳児			0歳児	1・2歳児			0歳児	1・2歳児	
量の見込み	479	75	335	889	500	110	324	934	530	122	344	996
篠木・滝沢・鶴飼	479	89	335	903	453	110	331	894	495	116	343	954
ふうりん保育園	24	6	15	45	24	6	15	45	24	6	15	45
大釜保育園	74	6	40	120	74	6	40	120	74	6	40	120
大沢保育園	24	6	15	45	29	5	16	50	29	5	16	50
鶴飼保育園	70	10	40	120	70	10	40	120	70	10	40	120
鶴飼保育園(定員増)					0	10	0	10	0	10	0	10
元村保育園	51	9	30	90	51	9	30	90	51	9	30	90
元村保育園(改築)					15	6	9	30	15	6	9	30
すずの音保育園	65	15	40	120	65	15	40	120	65	15	40	120
なでしこ保育園	51	15	34	100	51	15	34	100	51	15	34	100
ふじなでしこ保育園	40	10	40	90	40	10	40	90	40	10	40	90
りんごの森保育園	34	12	44	90	34	12	44	90	34	12	44	90
りんごの森保育園(分園)	20		15	35		3	17	20		3	17	20
りんごの森保育園(分園・増)						3	6	9		3	6	9
認定こども園へ移行(つばめ)	26		22	48					42	6	12	60
量の見込み	239	32	163	434	229	35	141	405	243	39	150	432
滝沢第2・東・一本木・柳沢	270	46	163	479	272	49	144	465	272	49	144	465
南巣子保育園	66	12	42	120	66	12	42	120	66	12	42	120
ハレルヤ保育園	40	6	14	60	40	6	14	60	40	6	14	60
ハレルヤ保育園(改築)					2	3	10	15	2	3	10	15
巣子保育園	55	8	27	90	55	8	27	90	55	8	27	90
川前保育園	58	9	23	90	58	9	23	90	58	9	23	90
一本木保育園	25	6	14	45	25	6	14	45	25	6	14	45
柳沢保育園	26	5	14	45	26	5	14	45	26	5	14	45
定員増		0	29	29				0				0
量の見込み	4	0	8	12	7	0	1	8	8	0	1	9
姥屋敷保育所	18	0	12	30	18	0	12	30	18	0	12	30

(5) 教育・保育の量の見込み見直し総括表（計画値と補正值の比較）

① 3歳以上の子ども

ア. 教育を希望する子ども（1号認定＋2号認定）【幼稚園・認定こども園】【計画書P30】（必要利用定員総数）

	H27年	H28年	H29年	H30年(計画)	H30年(補正)	差引増減	H31年(計画)	H31年(補正)	差引増減
①見込み量	586	590	578	563	536	△ 27	541	455	△ 86
1号認定	365	368	361	351	536	185	338	455	117
2号認定(幼稚園)	221	222	217	212	0	△ 212	203	0	△ 203
②確保方策	960	960	960	960	960	0	960	900	△ 90
認定こども園・幼稚園 (特定教育・保育施設)	(人) (か所) 210 1	210 1	960 4	960 4	210 1	△ 750 △ 3	960 4	390 2	△ 570 △ 2
確認を受けない 幼稚園	(人) (か所) 750 3	750 3	0 0	0 0	750 3	750 3	0 0	510 2	510 2

イ. 保育を希望する子ども（2号認定）【保育施設】【計画書P31】（必要利用定員総数）

	H27年	H28年	H29年	H30年(計画)	H30年(補正)	差引増減	H31年(計画)	H31年(補正)	差引増減
①見込み量	734	739	722	703	736	33	682	781	99
②確保方策	721	721	767	767	743	△ 24	767	785	18
私立保育所 (特定教育・保育施設)	(人) (か所) 663 14	663 14	683 14	683 14	685 14	2 0	683 14	685 14	2 0
認定こども園 (特定教育・保育施設)	(人) (か所) 40 1	40 1	66 2	66 2	40 1	△ 26 △ 1	66 2	82 2	16 0
へき地保育事業 (特定地域型保育事業)	(人) (か所) 18 1	18 1	18 1	18 1	18 1	0 0	18 1	18 1	0 0

②3歳未満の子ども

ア. 0歳児 (3号認定)

【計画書P32】

(必要利用定員総数)

	H27年	H28年	H29年	H30年(計画)	H30年(補正)	差引増減	H31年(計画)	H31年(補正)	差引増減
①見込み量	112	111	107	105	145	40	103	161	58
②確保方策	135	135	135	135	159	24	135	165	30
私立保育所	(人) 125	125	125	125	149	24	125	149	24
(特定教育・保育施設)	(か所) 14	14	14	14	14	0	14	14	0
認定こども園	(人) 10	10	10	10	10	0	10	16	6
(特定教育・保育施設)	(か所) 1	1	1	1	1	0	1	2	1
へき地保育事業	(人) 0	0	0	0	0	0	0	0	0
(特定地域型保育事業)	(か所) 1	1	1	1	1	0	1	1	0

イ. 1-2歳児 (3号認定)

【計画書P33】

(必要利用定員総数)

	H27年	H28年	H29年	H30年(計画)	H30年(補正)	差引増減	H31年(計画)	H31年(補正)	差引増減
①見込み量	521	519	506	499	466	△ 33	482	495	13
②確保方策	444	488	510	510	487	△ 23	510	499	△ 11
私立保育所	(人) 392	436	436	436	435	△ 1	436	435	△ 1
(特定教育・保育施設)	(か所) 14	14	14	14	14	0	14	14	0
認定こども園	(人) 40	40	62	62	40	△ 22	62	52	△ 10
(特定教育・保育施設)	(か所) 1	1	2	2	1	△ 1	2	2	0
へき地保育事業	(人) 12	12	12	12	12	0	12	12	0
(特定地域型保育事業)	(か所) 1	1	1	1	1	0	1	1	0

5. 地域子ども・子育て支援事業について

【計画書P35～43】

①「実績値」と「量の見込み」の把握と見直しの要否

手引きによると、教育・保育の「量の見込み」の見直しに併せて、必要に応じ、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」についても見直しを行うこととされています。

事業名		量の単位	量の見込み(当初)	実績値(年度末)	実績値/量の見込み	見直しの要否
延長保育事業		実人数	757	939	124.0%	○
子育て短期支援事業		延べ利用人数	20	20	100.0%	
地域子育て支援拠点事業		人回/月	1,581	1,211	76.6%	
一時預かり事業	幼稚園	実施人数	590	253	42.9%	
	一時保育	実施人数	817	638	78.1%	
病児・病後児保育事業		人日	2,168	766	35.3%	
ファミリー・サポート・センター事業		活動件数	804	1,175	146.1%	○
利用者支援事業		実施か所数	4	0	0.0%	○
乳児家庭全戸訪問事業		実施人数	430	423	98.4%	
養育支援訪問事業		実施人数	3	5	166.7%	
妊婦健康診査		実施人数	450	440	97.8%	
放課後児童クラブ		必要利用定員総数	642	796	124.0%	○

⇒延長保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、放課後児童クラブについては、実績値が見込みより大きく上回っていることから、教育・保育の量の見込みの算出とともに見直しを図ります。

また、子育て世代包括支援センター設置に伴い、利用者支援事業については見直しを図り、養育支援訪問事業については増加する見込みとなっておりますので、今回見直しをしません。

また、実績が見込みよりも大きく下回っている事業については充足されているものと判断し見直しをしません。

※子育て世代包括支援センター（法定化されており、平成32年度までに各市町村は設置に努めるものとされています。）

主に妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定や地域の保健医療又は福祉に関する機関との連絡調整を行い、母子施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊産婦や乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うことにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供。

②具体的な補正值について

(1) 【延長保育事業】 【計画書P35】 (実人数)

	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年
見込量(計画)	755	757	737	718	700
実績値(見込)	837	939	950		
過不足	△ 82	△ 182	△ 213		
見直し値				1,000	1,050

⇒保育施設の量の見込みの増加に伴い、延長保育の需要の増加が見込まれます。年間50人増として算出しました。

(2) 【ファミリー・サポートセンター事業】 【計画書P40】 (活動件数)

	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年
見込量(計画)	756	804	840	846	912
実績値(見込)	1,134	1,175	1,410		
過不足	△ 378	△ 371	△ 570		
見直し値				1,550	1,550

⇒H29年度は、10月末現在でH28年度比24.5%の増となっており需要が高いです。H29年度末は前年比20%増、H30・31年度については、保育施設の量の見込みも確保できる予定からH29年度比10%増と算出しました。

(3) 【利用者支援事業】 【計画書P40】 (実施箇所数)

	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年
見込量(計画)	4	4	4	4	4
実績値(見込)	0	0	0	1	1
過不足	△ 4	△ 4	△ 4	△ 3	△ 3
見直し値				1	1

⇒H30年度に、子育て世代包括支援センターを設置し、利用者支援事業を実施する計画です。現在4ヶ所ある子育て支援センターと連携をとりつつ、事業を推進していきます。

(4) 【放課後児童クラブ事業】 【計画書P42】 (必要利用定員総数)

	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年
見込量(計画)	639	642	622	606	596
実績値(見込)	803	796	768		
過不足	△ 164	△ 154	△ 146		
見直し値				768	848

⇒放課後児童クラブについては、鶴飼小学区及び滝沢小学校学区の需要が高く、地域性がみられます。H31年度には滝沢中央小学校区に新設予定があることから、定員数を増としました。

(5) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み見直し総括表(計画値と補正值の比較)

見直しを要する事業名	H30年(計画)	H30年(補正)	差引増減	H31年(計画)	H31年(補正)	差引増減
延長保育事業	718	1,000	282	700	1,050	350
ファミリー・サポート・センター事業	846	1,550	704	912	1,550	638
利用者支援事業	4	1	△ 3	4	1	△ 3
放課後児童クラブ	606	768	162	596	848	252

6. 今後のスケジュール

時期	会議等	審議内容
H30.1.30	H29年度子ども・子育て会議(第1回)開催	会議諮問
H30.3月中旬	H29年度子ども・子育て会議(第2回)開催	会議答申
H30.3月下旬	子ども・子育て支援事業計画 中間年見直し策	